

「令和7年度技能実習法に係る東北地区地域協議会」について
～労使団体等からの意見を募集します～

別紙1

平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づき、東北地区の出入国管理機関、労働基準監督機関、職業安定機関をはじめとした国の機関と地方公共団体の機関、外国人技能実習機構等が相互の連携を図り、地域レベルで情報共有等をはかることを目的とした協議会を平成30年度から毎年開催しており、本年度は下記1により開催します。

つきましては、協議会の開催にあたり、下記2により労使団体等からの意見を募集します。

記

1 開催日等について

- (1) 日 時：令和7年7月16日（水）13:30～15:30
- (2) 場 所：宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER21 階 TKP ガーデンシティ仙台
- (3) 構成員
青森労働局・岩手労働局・宮城労働局・秋田労働局・山形労働局・福島労働局
仙台出入国在留管理局・東北農政局・東北経済産業局・東北地方整備局・東北運輸局
青森県警察本部・岩手県警察本部・宮城県警察本部・秋田県警察本部・山形県警察本部・
福島県警察本部
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
外国人技能実習機構仙台事務所
- (4) 協議事項等
 - 東北地区における技能実習制度の現状、課題等
 - 東北地区における令和7年度の技能実習制度適正化のための取組方針等

2 意見募集について

- (1) 内 容：技能実習制度に関すること、本協議会に関すること
- (2) 募集期間：令和7年7月3日（木）～令和7年7月9日（水）
- (3) 提出様式：任意の様式による
- (4) 提 出 先：宮城労働局労働基準部監督課へ郵送、または持参
〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎8階
- (5) 注意事項
 - 意見書は、提出される団体名以外の個人情報に記載せず、A4（12～14ポイント）で10ページ以内としてください。
 - 提出された意見書は、協議会の資料とし、議論の参考とさせていただきます。
 - 提出された意見書について、公開の可否も併せてお知らせください。（後日、宮城労働局ホームページで原則公開する予定です。）

【問い合わせ先】

宮城労働局労働基準部監督課(022-299-8838)
職業安定部訓練課(022-205-9855)